

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年 8 月 2 日

【会社名】 ルネサスエレクトロニクス株式会社

【英訳名】 Renesas Electronics Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼CEO 作田 久男

【本店の所在の場所】 神奈川県川崎市中原区下沼部1753番地

【電話番号】 044(435)5111(代表)

【事務連絡者氏名】 法務第一部長 菊池 勉

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目 6 番 2 号

【電話番号】 03(5201)5111(大代表)

【事務連絡者氏名】 法務第一部長 菊池 勉

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【提出理由】

当社および当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュフローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号の規定に基づき、臨時報告書を関東財務局長に提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

平成25年8月2日(当社取締役会決議日)

(2) 当該事象の内容

当社は、当社グループとして中核事業への経営資源の集中を推進するべく、当社の連結子会社に係る一部事業の撤退の方針を決定しておりますが、平成26年3月期第1四半期(以下「当第1四半期」といいます。)の連結決算において、当該事業撤退の方針に基づき、当該連結子会社に係る事業構造改革費用を特別損失として計上しました。

当社は、上記の事業撤退の方針の決定に基づき、当第1四半期の個別決算において、当該連結子会社への貸付金などに対する貸倒引当金繰入額および関係会社事業損失引当金繰入額を特別損失として計上しました。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

上記(2)の事象により、当第1四半期の連結決算において約64億円の特別損失を計上しました。

上記(2)の事象により、当第1四半期の個別決算において、貸倒引当金繰入額約98億円、関係会社事業損失引当金繰入額約9億円の特別損失を計上しました。なお、当該貸倒引当金繰入額および関係会社事業損失引当金繰入額が、連結損益に与える影響はありません。